



調達要領指定書	発簡番号	
	契約管理番号	G26-S26-2000307666-00
	調達要求年月日	令和8年6月10日
	作成部課	補給本部需品部需品第1課
	作成年月日	令和8年4月2日
品名	校正液，航空機燃料系統用	
仕様書番号	M4P-F-Z0001-J	

指定事項：本調達は次による。

### 3 監督・検査

検査は，海上自衛隊経理執務要領について（通知）（海幕経第143号。令和8年3月27日）によるものとし，品質保証書及び検査成績書について書面審査を受けるものとする。

なお，社内検査は，納入する製品が契約の要求に合致していることを社内規定に基づき実施するものとする。

### 5 提出書類

提出書類については，表1による。

表1－提出書類

番号	書類名	提出先	部数	注記
1	終了届（検査等申請書）	検査官	1	海上自衛隊経理執行要領について（通知）（海幕経第143号。令和8年3月27日），別紙様式第29による。品目が複数の場合は，内訳書を添付
2	検査調書（完成検査合格証）	検査官	4	海上自衛隊経理執行要領について（通知）（海幕経第143号。令和8年3月27日），別紙様式第30による。品目が複数の場合は，内訳書を添付
3	品質保証書及び検査成績書	検査官	1	—
4	安全データシート	検査官	1	—
		納入部隊	1	納入部隊毎に各1部提出
5	包装証明及び外装の表示	検査官	1	—
6	納品書	受領検査官	6	海上自衛隊補給実施要領について（通知）（補本装補第2072号。18.12.27），海補3021様式による。

契約管理番号： G26-S26-2000307666-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等	調達品目表による。	仕様書番号	M4P-F-Z0001-J
名称	校正液，航空機燃料系統用 ----- 燃料・油脂 (カタログ製品)	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	1. 12. 15
		改正年月日	R5. 2. 3
		補給本部需品部需品整備課	

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊において使用する燃料及び油脂類（市販のカタログ製品）の調達に係る共通要求事項について規定する。

### 1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、関連文書については、この仕様書に規定した事項の理解を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

#### a) 引用文書

NDS Z 0001 包装の総則

#### b) 関連文書

消防法（昭和23年法律第186号）

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）

危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）

## 2 製品に関する要求

### 2.1 一般事項

一般事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

### 2.2 品名，カタログ製品名，物品番号等

品名・カタログ製品名及び物品番号等は、調達品目表による。

### 2.3 品質・性能

品質及び性能は、調達品目表によって指定する場合を除き、製造者の規定する仕様及び社内規格による。

## 2.4 製造

この仕様書によって納入される製品は、調達品目表によって指定する場合を除き、製造元の工場に封入した製品とし、契約書に指定した納期から1年以内に製造されたものとする。

## 2.5 製品の表示

製品の表示は、製造者の規定する仕様及び社内規定による。

## 3 監督・検査

監督及び検査は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約担当官等の定める監督検査実施要領に基づき実施するものとする。

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

包装は、調達品目表によって指定する場合を除き、商慣習による。

### 4.2 表示

容器及び包装の表示は、調達品目表によって指定する場合を除き、**NDS Z 0001**によるほか、次の項目を明記するものとする。ただし、鋼製ドラム以外で納入する場合の外面塗装及び文字の色、表示方法については、商慣習による。

- a) 標識（海上自衛隊の標識と替えて“防衛省”と表示する。）
- b) 調達要求番号
- c) 品名（製品の呼び方）
- d) 物品番号等
- e) 内容量 例 4 L×4缶
- f) 製造年月 例 2023年1月
- g) LOT NO.
- h) 納入者名及び製造者名（納入者名及び製造者名が同一の場合は、納入者名だけとする。）
- i) 法令等に基づく表示事項（表示事項がない場合は、省略することができる。）

### 4.3 容器・納入単位

容器及び納入単位は、調達品目表によって指定する場合を除き、商慣習による。

## 5 提出書類

提出書類は、調達品目表又は調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

- a) 要求元及び納入部隊ごとに、安全データシートを1部提出するものとする。
- b) 要求元に、品質保証書及び検査成績書を各1部提出するものとする。

## 6 疑義事項

この仕様書に関する疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

# 調 達 品 目 表

契約管理番号	G26-S26-2000307666-00	作成部課	補給本部需品部需品第1課
調達要求年月日	R 8 . 6 . 1 0	作成年月日	R 6 . 6 . 2 0
仕様書番号	M 4 P - F - Z 0 0 0 1 - J	品目番号	F - Z 0 0 4 3 - 3
物品番号等	6 8 5 0 - 3 3 7 - 6 7 1 4 - 5	単 位	C N

## 1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1ー品名及びカタログ製品名

品名	カタログ製品名 <sup>a)</sup>
校正液，航空機燃料系統用	LANXESS Solutions US Inc. ROYCO 950 Univar Solutions Arposolve 7024 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
<b>注<sup>a)</sup></b> この調達品目表に記載したカタログ製品は，製品を選定する際の参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。	

## 2 製品に関する要求

- 規格は，MIL-PRF-7024 TYPE II規格適合品とする。
- 納入される製品は，契約書に指定された納期から3年以内に製造されたものとする。

## 3 容器及び納入単位

製造者標準の容器とし5GL/CN入りとする。

## 4 その他

その他の要求事項がある場合は，調達要領指定書で指定する。